

広報

# しおかわ

Public Relations Shimokawa

10  
2020  
令和2年

No.712

- 2 町の財政健全化度を公表します
- 4 人事行政の運営などの状況
- 6 お元気ですか保健師です
- 8 自助力・互助力を高めよう！
- 9 もっと知りたい地域医療
- 10 森の寺子屋かわら版
- 12 下川町商店街連合会が道路功労者表彰を受賞しました ほか
- 13 まちの話題
- 14 消防署より
- 15 暮らしのお知らせ
- 19 図書室だより ほか



9月2日 下川小学校運動会 より

# 町の財政健全化度を公表します



お問い合わせ  
 総務課 総務・財政グループ  
 電話 41251101  
 ☆ 41251101 内線 224

町の「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和元年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和元年度決算による算定結果は、いずれの各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

万が一、イエローカードなどの基準に達してしまつた場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

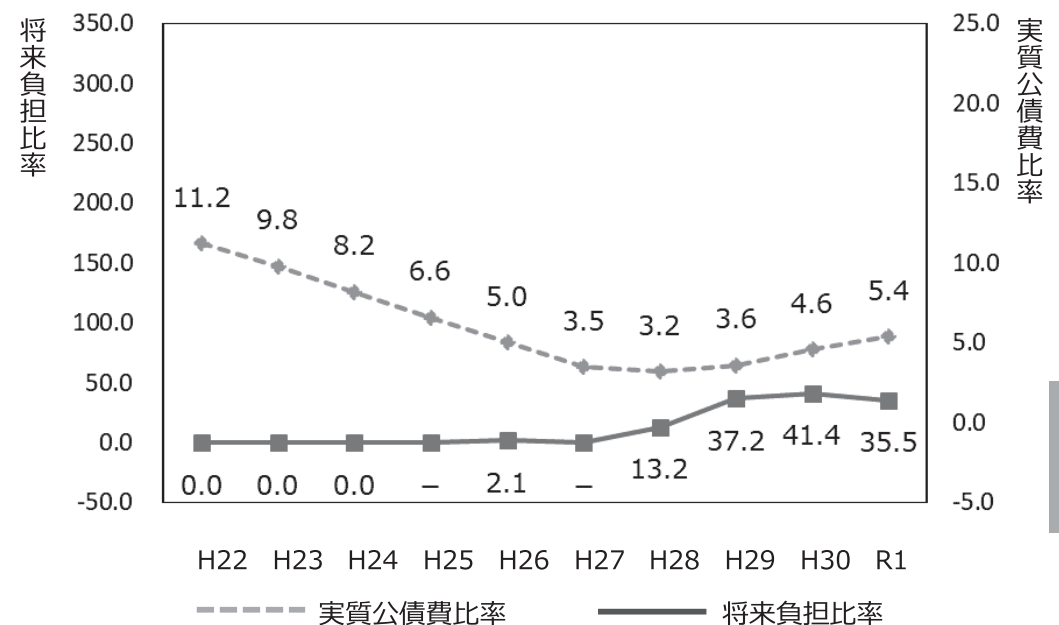
地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ※参照）の減少などにより、今後は、実質公債費比率や将来負担比率の上昇が見込まれますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

- ① **実質赤字比率**  
 一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和元年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ② **連結実質赤字比率**  
 一般会計や特別会計など、下川町の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。
- ③ **実質公債費比率**  
 資金繰りの危険度を示す比率で、地方債（借金）の返済額の大さを表したものです。令和元年度決算では、5・4パーセントとなりました。
- ④ **将来負担比率**  
 今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものです。令和元年度決算では、35・5パーセントとなりました。
- ⑤ **資金不足比率**  
 公営企業の経営の深刻度を示す比率です。令和元年度も全ての公営企業で黒字になり、資金不足は発生しませんでしたので、比率は算定されませんでした。

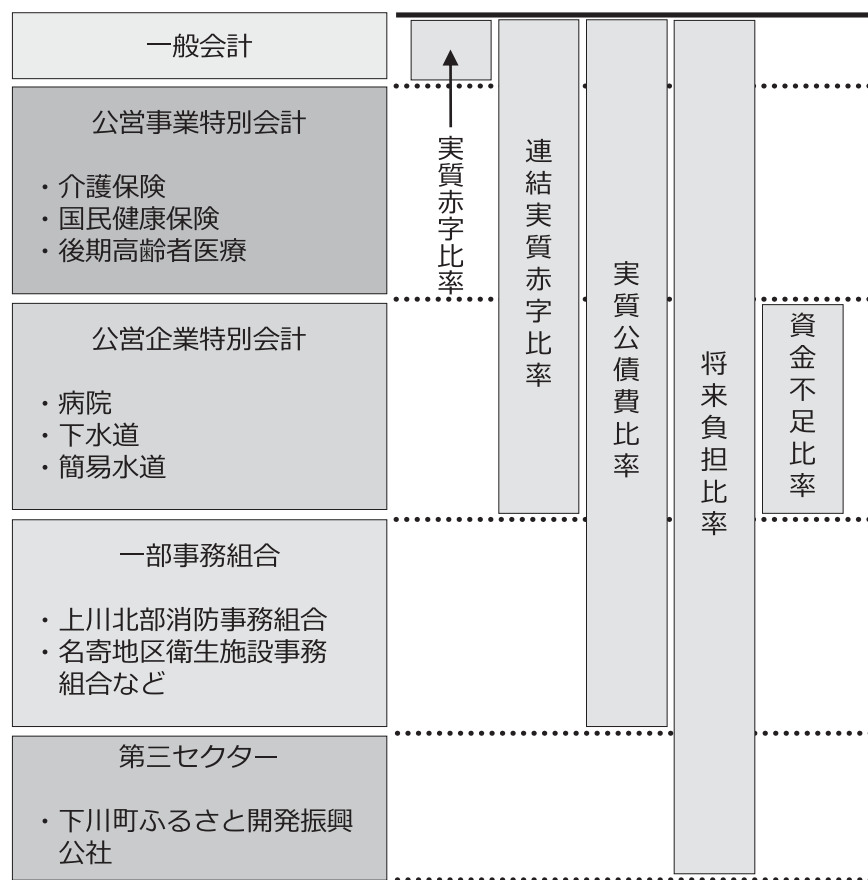
令和元年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 %）

各比率区分	算定結果	イエローカード	レッドカード
		早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.0以上	20.0以上
② 連結実質赤字比率	-	20.0以上	30.0以上
③ 実質公債費比率	5.4	25.0以上	35.0以上
④ 将来負担比率	35.5	350.0以上	
⑤ 資金不足比率	-	20.0以上	
・病院 ・下水道 ・簡易水道	- - -	〔「-」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。〕	

各比率の年度別の推移（単位 %）



各比率の算定の対象範囲



※地方交付税  
 市町村間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金。

下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ① **実質赤字比率**  
 給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
- ② **連結実質赤字比率**  
 同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
- ③ **実質公債費比率**  
 年間の借金返済額は、16万2千円になりました。（年収300万円×5.4%）
- ④ **将来負担比率**  
 借金残高は、106万5千円になりました。（年収300万円×35.5%）
- ⑤ **資金不足比率**  
 同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

・一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	41.1 歳	301,208 円	342,389 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円

※平均給料月額とは、平成31年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。



・職員の採用及び退職の状況(平成31年4月2日から令和2年4月1日)

採用	職員数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
10人	4人	4人	2人	7人

※消防職員・会計年度任用職員・退職後引き続き再任用職員(フルタイム)になった職員は含みません。

※福祉職:保育士・山びこ学園指導員・あけぼの園寮母・寮父

※医療職:保健師・看護師



人事行政の運営などの状況

下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。町職員の給与など、下川町人事行政の運営状況などの状況は、下川町ホームページでもご覧いただけます。

・職員の手当の状況(令和元年度決算・一般会計)

区分	手当名	支給実績	手当名	支給実績	手当名	支給実績
各種手当	扶養手当	14,629 千円	特別調整額	8,025 千円	住宅手当	14,890 千円
	時間外手当・休日勤務手当	26,625 千円	通勤手当	1,706 千円	寒冷地手当	11,286 千円
	夜間勤務手当	1,955 千円	特殊勤務手当	1,990 千円		

・特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000 円	3.25 月分
副町長	584,000 円	4.20 月分
教育長	547,000 円	
議長	260,000 円	3.25 月分
副議長	208,000 円	
議員	175,000 円	

・勤務時間(令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	土・日

※標準的な職場における状況です。

・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,842.0 日	877.3 日	74 人	11.9 日	30.9%

※全対象職員数とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの全期間在職した一般職員(施設職員除く)に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(令和元年度)

分限処分・・・1件

懲戒処分・・・1件

・職員研修の実施状況(令和元年度)

区分	延べ参加人数
委託研修(北海道市町村職員研修センター等)	33人
その他研修(圏域市町村職員研修等)	45人
自主研修	101人
派遣研修(内閣府)	1人



・職員の福祉及び利益の保護の状況(令和元年度)

(1) 公務災害補償・・・0件

(2) 健康診断の実施状況

区分	受診者数
定期健診(30歳未満の職員)	32人
総合健診(30歳以上の職員)	149人

※特別職、消防職員、準職員含む。

・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	備考
		平成31年	令和2年			
一般行政部門	議会	2	2	0		
	総務課	11	11	0		
	政策推進課	8	6	△2	退職による減	
	森林商工振興課	11	11	0		
	建設水道課	3	3	0		
	税務住民課	8	11	3	異動・採用に伴う増	
	保健福祉課	21	22	1	採用に伴う増	ハビネス・認定こども園勤務職員含む
	農務課	8	8	0		
	農業委員会	1	1	0		
	出納	2	2	0		
	あけぼの園	1	1	0		
	山びこ学園	24	25	1	採用に伴う増	
	計	100	103	3		
	教育部門(教育委員会)	10	10	0		
小計	110	113	3			
企業・特別会計部門	病院	28	27	△1	退職による減	
	水道	3	3	0		建設水道課に勤務する職員
	下水道	1	1	0		〃
	国保	1	1	0		保健福祉課に勤務する職員
	介護保険	4	4	0		〃
	介護サービス	20	21	1	異動に伴う増	あけぼの園に勤務する職員
小計	57	57	0			
合計		167	170	3		

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・会計年度任用職員・短時間再任用職員は含みません。

・職員給与費の状況(令和元年度決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	110.3 人	386,127 千円	75,892 千円	143,876 千円	605,895 千円	5,493 千円

※職員数は令和元年度決算書(支給実人数)の人数です。(特別職・準職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.6月分、勤勉手当1.9月分です。(年間4.50月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

お問い合わせ  
 総務課 総務・財政グループ  
 44-2511-01  
 44-2511-222

お元気ですか  
保健師です

# インフルエンザの流行に備えて

■申込み・お問い合わせ  
保健福祉課保健・介護グループ  
総合福祉センター「ハピネス」  
☎・☆4-3356



## ◆感染予防対策をこれからも続けましょう

新型コロナウイルスが全国的に発生し、感染予防についての意識が高くなる中、これからの寒くなる時期はインフルエンザウイルスへの感染にもさらに注意が必要となつてきます。インフルエンザウイルスは低温・低湿度を好むため、冬は空气中を長く漂いやすい環境となります。加えて体力や免疫力も落ちやすく、鼻やのどの粘膜も乾燥で傷めやすくなることから、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症にかかりやすい季節といえます。



現在、新型コロナウイルス感染症の予防として、こまめな手洗いや咳エチケット、3密を避ける等の対策を日々行っている方もいらっしゃると思いますが、その予防対策は、インフルエンザの感染予防にも繋がる行動になりますので、これからも続けていくことがとても大切です。

## ◆インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は判別が難しい

インフルエンザは、高熱や全身のだるさ、食欲がないなどの全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併しやすいのが特徴です。その特徴は、新型コロナウイルス感染症の症状と似ている点が多くあります。もし、発熱等の症状が出た時に、風邪なのか、インフルエンザなのか、新型コロナウイルス感染症なのか、症状だけでは判別することは難しいとされています。まずは医療機関に相談・受診し、必要であれば検査を受けることが大切です。

## 発熱等の症状があつて、医療機関に受診する場合のお願い

かかりつけ医や最寄りの医療機関に受診する場合は、必ず事前に電話連絡をして相談しましょう。相談のうえ受診する際は、必ず指示に従って受診しましょう。

## \*\* インフルエンザ予防接種の申込みを受付しています \*\*

手洗い・うがいなどが予防の基本となりますが、予防法の一つとして予防接種があります。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。

町の助成対象で接種を希望される人は、お早めに、総合福祉センター「ハピネス」へお申込みください。

### 【接種期間】

・町立下川病院 令和2年10月5日(月)～令和2年12月25日(金)まで  
受付時間 15:30～16:30  
(夜間診療日(第2・第4木曜日)は、17:15～18:00も可)

・町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。  
(他の医療機関での実施期間等の質問は、各医療機関へお問い合わせください)

### 【助成対象者・接種回数・接種負担額】

助成対象者	接種回数	接種負担額
●接種当日に 高校3年生に相当する年齢以下の人 ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20～60%の発症防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。	12歳以下2回 13歳以上1回	1回につき700円
●接種当日に65歳以上の人 ●接種当日に60歳以上64歳以下であつて、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV(ヒト免疫不全ウイルス)による免疫の機能に障害のある人(これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人)	1回	医療機関の設定料金から1800円を差し引いた金額

※65歳以上で生活保護を受給されている人は無料です。  
※かかりつけの医師がいる場合は、なるべくかかりつけの医師のいる病院で接種しましょう。

【お申込み・問合せ】保健福祉課 保健・介護グループ  
総合福祉センター「ハピネス」内  
☎・☆4-3356



## ◆町立下川病院からのお知らせ◆

### 今年度19歳の人～64歳の方は、インフルエンザ予防接種を11月2日(月)から開始いたします!

新型コロナウイルス感染症対策の一環として国は、より重症化しやすい人から優先的にインフルエンザワクチンを接種する体制を整えることとしています。

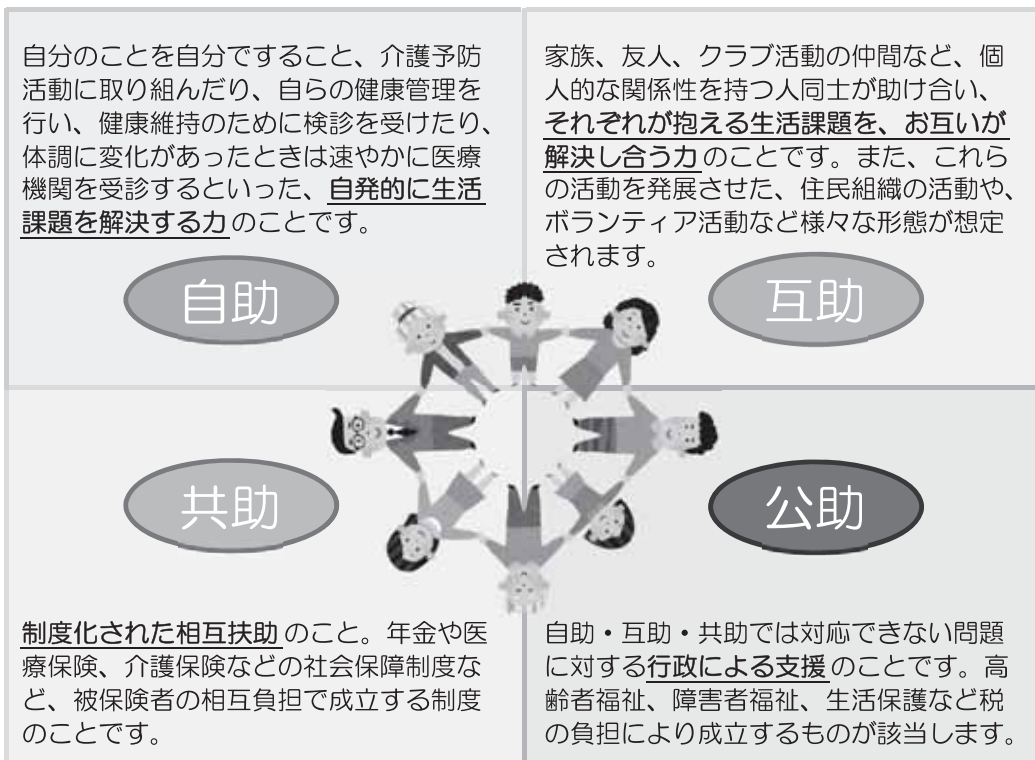
町立下川病院では、町の助成対象者を10月5日(月)から接種開始とし、それ以外の人(今年度19歳の人～64歳の人)は11月2日(月)から接種開始となります。接種を希望する人は、町立下川病院へ直接お問い合わせください。

【接種料金】3,500円  
【お問い合わせ】町立下川病院 ☎・☆4-2039

# 自助力・互助力を高めよう！

## ◆4つの「助」

認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」が進められています。これは医療・介護・生活支援・予防・住まいなどの必要なサービスが一体的に受けられる体制づくりのことで、次の4つの「助」の力を連携させて、さまざまな生活課題を解決していくことが求められます。



地域包括ケアシステムを実現するためには地域の協力が欠かせません。町民一人ひとりの力が地域の支えとなり、自分が主体となり、自身を大切にして尊厳を持ちながら生活を行うという心構えと行動が大切であり、基礎となるのは「自助」の考え方です。しかし、年齢を重ねて身体が思うように動かなくなっていく高齢期に、自分一人では何かするといふ考えだけでは限界があります。そこで「自助」を支えるために必要なのが「互助」です。自分一人で行き詰ったときのサポートや、時には自身がサポートする側に回ることもでき、役割を持ち続けられる、人と人同士が支える「互助」が必要となります。

温かい「地域包括ケアシステム」を実現するために、「自助」「互助」の取り組みを進め、「困ったときはお互いさま」という関係づくりを目指しましょう。

困りごとや不安なことは、お気軽にご相談ください。  
電話や訪問でも相談をお受けしています。

総合福祉センターハピネス内「地域包括支援センター」 ☎5-1165 いい老後

連載

もつと



知りたい

地域医療

皆さんこんにちは。今年の夏は例年になく暑かったですね。今原稿を書いている9月になってもまだ25度を超える日々が続いています。この広報が届く10月には涼しくなってきたでしょうか。

さて秋になり、インフルエンザの予防接種が始まります。でも今年はいつもと違う事があります。それは、新型コロナウイルス感染症が今年の2月から流行していることです。そのため前回の冬はインフルエンザの流行が早く終わってしまいました。

今年のインフルエンザの流行はどうなるかは予測が

#### 第四十回 インフルエンザワクチンを受けましょう

町立下川病院 院長 片野俊英



■お問い合わせ

町立下川病院

☎・☆4-2039

つきません。しかし問題なのは、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、症状だけでは診断ができません。インフルエンザであれば当院でも検査にて診断がつきますが、発熱直後では検査でもわからないことがあるので、夜に38度以上の発熱があってもほかの症状がなければ、慌てずに翌日にゆっくり受診して検査を受けてくださいね。

それよりも、まずはインフルエンザに罹らないように予防接種を必ず受けるようにしましょう。今年も例年より早く10月はじめから予防接種を始めます。10月

はまずお年寄りや病気ををお持ちの方・小さいお子様などへ優先的に接種をします。ハピネスにお申し込みください。当院にかかりつけの方は、例年通り外来診察時に接種できますので、10月になったらハピネスに申し込んでおいてください。それ以外の健康な成人の方は11月以降になりますので、もうしばらくお待ちくださいね。

新型コロナウイルスの8月以降の第二波の様子を見ますと、今のところ若い方の感染が中心で第一波の時ほど重症化している方は少ないようです。しかし、病院には免疫力の下がったご

高齢の方が入院しており、発熱や風邪症状で受診される方は、まず病院前の臨時の発熱外来で診察をいたします。町民のみならず、ご不便をおかけしますが、どうぞご了承ください。

インフルエンザも新型コロナウイルスも、みなさんの予防のしかたに特別な事はありません。「うがい」「手洗い」これが一番大切です。いわゆる「三密」を避け、十分な栄養・睡眠をとり、体の免疫力を下げないようにして、元気にこの冬を乗り切ってくださいね。





お問い合わせ  
政策推進課  
☎ 4-2511-内線231  
☆ 4-2511-02

第2回「森の寺子屋」開催！



第2回「森の寺子屋」2020は、8月24日にコモレビを会場として開催しました。  
今回もプレイヤーのみなさんのほかに、町外の研究機関の人や町内で働いている人などたくさんの方の見学者が集まりました。  
今回の「森の寺子屋」の主な活動として、当日参加いただいたプレイヤーと見学者の皆さんと小グループに分かれた話し合いを行いました。プレイヤーの皆さんが自身のチャレンジを進めるにあたり、どういうところにつまずいているのか、なぜつまづいているのかについて、参加いただいたみなさんと楽しくも熱い議論が行われました。



「どんどんやりたいことが増えてきて、何をやっていけば良いかわからなくなる」といった悩みや「お金の面で自分がやりたいことがどれくらいできるか考えなければならぬ」などプレイヤーの皆さんが抱く悩みを参加者も一緒に考えました。



「森の寺子屋」2020プレイヤー紹介その②



三浦かななさん

下川小学校6年生。2019年に下川町に移住。

かななさんは、森の寺子屋二期生として「こどもえいご」を立ち上げた三浦そのみさんの長女。コロナ禍の学びの中で、下川町にも多くのゴミが落ちていることに気づき、森の寺子屋三期生として自ら参加する事を決意。マナーの向上、ルール作り、美化活動の三方向から一度きれいになった町を長く維持する方法を考える。

「森の寺子屋」2020を通して実現したいチャレンジは？  
できるだけゴミ拾いをしないで、きれいな町を維持したい。



「しもかわまちづくりnote」にて森の寺子屋情報を随時更新中



## 下川町商店街連合会が道路功労者表彰を受賞しました



国土交通省の令和2年度道路功労者表彰の伝達式が、8月26日、土別道路事務所で行われ、下川町商店街連合会（佐藤敬三会長）に日本道路協会表彰が贈られました。

同連合会は、国道239号線の市街地にプランターを設置し、花を植えており、市街地を通過するドライバーの心を和ませ、交通安全の一役を担っています。

### ■お問い合わせ

森林商工振興課 ☎4-2511内線237 ☆4-251112  
下川町商工会 ☎4-2238

## 町内主要建設工事の現場パトロールを実施しました



9月7日に、主要建設工事の進捗状況を確認するため「現場パトロール」を行いました。

現場は「上名寄12線沢川整備工事」、「元町団地公営住宅B棟建設工事」、「サンル13線横断管渠整備工事」で、工事の進捗状況や完成度、安全対策の状況等について点検し、工事が順調に進んでいることを確認しました。

■お問い合わせ 建設水道課  
☎4-2511内線253  
☆4-251106



下川小学校運動会



9月2日・4日 下川小学校

今年度の運動会は新型コロナウイルス対策として、低学年と高学年に分けて2日間の日程で開催されました。徒競走やリレー、団体の表現種目としてダンスやソーラン節、そのほかユニークな種目もたくさん行われ、子ども達は元気いっぱい一生懸命競技に励みました。



消費者セミナー



9月9日 公民館大ホール

本セミナーは、一年を通し60歳以上の高齢者への学びとなる学習を行う高齢者学級の総合開校式と同時に開催されました。下川町社会福祉協議会の竹本礼子氏により、「笑顔で生活するために」をテーマに、免疫力を向上するための望ましい食や運動について講義が行われました。参加者はその場で行える軽い運動を交えながら楽しく学びました。



# 秋の火災予防運動実施！

10月15日(木)～31日(土)



## 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。暖房の周りに雑誌や洗濯物等燃えやすいものはありますか？火の取り扱いには十分に注意して火災を未然に防ぎましょう。

また、火災に遭遇したら冷静に対応できるようにポイントをしっかりおさえましょう。

令和2年の状況（8月末現在）

救急出動件数 102件

火災件数 1件

## 万が一火災に遭遇したら…。

### 1 見つけたら早く知らせる

「火事だ」と大声を出し、周囲にいる人に知らせ消防署に119番通報してください。

### 2 早く消火する

火が小さければ消火器等で初期消火をしてください。消火器の使用時間は、約15秒程度です。初期消火が可能なタイミングは、炎が自分の身長くらいになる前です。

### 3 早く逃げる

火の勢いが強い時や自分の手に負えない場合等は無理に消火せず、慌てずにすぐ避難してください。



## 令和2年度全国統一防火標語が決定！

全国統一防火標語とは家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として募集しているもので今年も、全国から約14,673点にのぼる作品が寄せられました。数々の応募の中から決定した作品はこちらです。



全国統一防火標語  
その火事を 防ぐあなたに 金メダル



## 灯油かんは安全に使用しましょう。

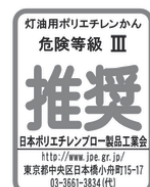
灯油は「第4類の危険物」に指定されており、取扱方法を間違えると大事故につながります。灯油かん（ポリタンク）でしっかり保管し、灯油を正しく安全に使いましょう。

### 1 灯油かんについて

- ・「推奨ラベル」が貼られたものを使用しましょう。
- ・灯油以外は使用できません  
※軽油や揮発性が高いガソリンを入れると灯油かんが破損したり、誤給油を招き危険です。  
ガソリンや軽油を保管する際は、必ず金属製の指定された容器を使用してください。
- ・暖房器具等に給油するときは、灯油給油ポンプを使用しましょう。

### 2 保管に関する注意点

- ・2個以上保管する場合は、積み重ねないでください。
- ・直射日光等を避けて保管しましょう。
- ・保管量を把握しましょう。  
※数量によって、火災予防条例で規制があります。



# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## 税のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等の保険税(料)の減免(特例)について

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の要件を満たした場合、申請により保険税(料)の減免(特例)を受けることができます。

○対象となる保険税(料)は、令和元年度分と令和2年度分の保険税(料)で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているものになります。(特別徴収は同期間に年金の支払日となっているものになります。)

○各保険の要件・割合は下表のとおりです。

### ■申請期限

令和3年3月31日

### ■申請書類等

国民健康保険税減免申請書  
後期高齢者医療保険料減免申請書  
介護保険料減免申請書

【死亡、重篤な傷病を負った場合】

↓死亡届、死体検案書、医師の診断書等

【事業等の廃止の場合】

↓事業廃止届等

【失業した場合】

↓退職証明書、雇用保険被保険者離職票等

【事業収入等の減少が見込まれる場合】

↓給与明細書、収入の減少が確認できる書類等

【令和元年中の収入額・所得額】

↓源泉徴収票の写し、事業決算書の写し等

【納税者確認等】

本人確認書類(免許証、健康保険証など)及び個人番号(マイナンバー)

### ■お問い合わせ及び提出先

税務住民課 税務・収納グループ  
4 | 2511

内線 114・115  
☆ 4 | 251103

### ■新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、世帯主が死亡し、又は重篤な傷病(1か月以上の治療を有する等の著しく重たい症状)を負った場合

区分	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	介護保険料
減免割合	全額免除	全額免除

### ■新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業、給与、不動産、山林に限る)の減少が見込まれ、次のすべてにあてはまる世帯の人

区分	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	介護保険料																												
要件1 (減収)	世帯主の令和2年における事業収入等(事業、給与、不動産、山林)が、令和元年に比べて10分の3以上減少することが見込まれること																													
要件2 (合計所得)	世帯主の令和元年の合計所得金額が1,000万円以下であること	/																												
要件3 (他の所得)	世帯主の減少が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年の合計所得金額が、400万円以下であること																													
減免割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>300万円以下</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>6割</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>4割</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>2割</td> </tr> </tbody> </table>		前年の合計所得	減免割合	廃業・失業	10割	300万円以下	10割	400万円以下	8割	550万円以下	6割	750万円以下	4割	1,000万円以下	2割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>200万円以下</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>200万円超</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得	減免割合	廃業・失業	10割	200万円以下	10割	200万円超	8割	—	—	—	—	—
前年の合計所得	減免割合																													
廃業・失業	10割																													
300万円以下	10割																													
400万円以下	8割																													
550万円以下	6割																													
750万円以下	4割																													
1,000万円以下	2割																													
前年の合計所得	減免割合																													
廃業・失業	10割																													
200万円以下	10割																													
200万円超	8割																													
—	—																													
—	—																													
—	—																													

国民年金保険料の口座振替及びクレジットカード納付制度について

国民年金保険料の納付方法は、現金納付の他に、口座振替やクレジットカードで支払う方法があり、納め忘れ防止や、金融機関に行く手間が省け便利です。

また、割引のある前納制度を併せて利用することもできます。

■保険料額と前納割引額の目安

下記表のとおり

■申請期間について

・毎月払い（1月分）  
↓いつでも申請可能

・6か月前納（4月～9月分）  
↓2月末日までに申請

・6か月前納（10月～翌年3月分）  
↓8月末日までに申請

・1年または2年前納（4月～翌年3月分）  
↓2月末日までに申請

たは翌々年3月分）  
↓2月末日までに申請

■申請に必要な書類等

口座振替

①国民年金保険料口座振替納付申出書

②年金手帳または納付書等

③通帳

④金融機関の届出印

クレジットカード納付

①国民年金保険料クレジットカード納付申出書

②年金手帳または納付書等

③クレジットカード

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎0570-0051165

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など

☎0166-2711611

年金相談の予約など

☎0166-7215004

役場税務住民課年金担当

☎4-2511

内線116・117

☆4-251103

●保険料額と前納割引額の目安（令和2年度額）

支払方法	1か月		6か月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書（毎月払い）	16,540円		99,240円		198,480円		397,800円	
口座振替前納	16,490円	50円	98,110円	1,130円	194,320円	4,160円	381,960円	15,840円
クレジット前納 納付書前納			98,430円	810円	194,960円	3,520円	383,210円	14,590円

自衛官募集	
	自衛官候補生（男子・女子）11月試験
応募資格	18歳以上33歳未満 （令和3年4月1日現在）
受付期間	受付中～11月9日（月）締切 ※12月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	11月15日（日）・16日（月） のいずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。

運転免許証更新時講習  
（10月8日から11月5日まで）

名寄文化センター会場

■違反運転者講習（2時間）  
10月8日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）  
10月8日（木）午後5時30分  
10月15日（木）午後2時  
11月5日（木）午後2時

■優良運転者講習（30分）  
10月8日（木）午後7時  
10月15日（木）午後1時  
11月5日（木）午後1時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習（30分）  
11月2日（月）午後1時

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽にご連絡ください。  
※コロナウイルスの状況次第で日程が変更する場合があります。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

☎4-2511内線225 ☆4-251101

**募集**

**迷惑電話防止装置モニターを再募集しています**

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集しています。

**募集期間**

募集世帯数に到達するまで

**募集世帯**

5世帯（1世帯1台まで）

**モニター内容**

- ①迷惑電話防止装置の利用
- ②アンケートへのご協力
- ③データ提供（※装置をつけるると自動的に行われます。）

**モニター期間**

令和3年3月31日まで

**謝礼**

6,000円相当の商品券をお渡しします。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。

※この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、慎重に対応をお願いします。



**注意事項**

- ・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。

**お問い合わせ**

**税務住民課**

**住民生活グループ**

☎ 4-2511内線117  
☆ 4-241103

**お知らせ**

**生活・仕事相談をお受けします**

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごと（生命に関わることや緊急を要すること）などについてご相談ください。  
・下記実施主体あてに直接ご本人から電話またはメールで相談してください。電話での相談時間は、午前9時から午後6時までです。

**相談料 無料**

**相談先・実施主体**

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」  
〒078-8231  
旭川市豊岡1条2丁目1-16

**お問い合わせ**

**農務課農業振興グループ**

☎ 0166-38-8800  
FAX 0166-33-0021  
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

いただいた相談内容に関して、後日センターから電話連絡することがあります。

**お知らせ**

**10月は「食品ロス削減月間」です！**

「食べ残し」「売れ残り」や「期限が近い」などの理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本の食品ロスは年間600万トンを超え、このうちの約半分は家庭から出ていると、1人1日、1杯分のご飯を捨てている量に相当します。

**お問い合わせ**

☎ 4-2511  
内線143  
☆ 4-251109

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）  
8月16日～9月15日受領分

- ・下川町に  
社会福祉事業として  
松井 進（神奈川県）
- ・社会福祉協議会に  
（生前のご交誼に謝して）  
西 町 田村 泰司（亡祖母）  
錦 町 佐藤 健一（亡母）  
北 町 佐々木 一郎（亡母）  
旭川市 矢野 吉夫（亡母）



外食で 食べられる分の「適量注文」しよう  
宴会で 「食べきりタイム！」をつくろう  
家庭で 「必要な分だけ料理」をつくろう  
食事で 「残さないで」いただきましょう



3歳になる「まちのたから」  
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



やまもと えま

上名寄 山本 恵舞 ちゃん  
(平成29年10月10日生まれ)

好きな食べ物 フルーツ・酢の物  
好きなあそび 歌・ダンス・お絵かき

いつも元気でみんなを笑顔にしてくれるムード  
メーカーで、妹のめんどろも見てくれる優しいお  
姉ちゃん。これからも二人仲良く可愛い笑顔で!

やまもと けんいち・みほ

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



かいだ かずま

西町 會田 一翔 くん

(平成29年10月4日生まれ)

好きな食べ物 ラーメン・ヨーグルト・目玉焼き  
好きなあそび ボール遊び・水遊び(年中)

甘えん坊・わがまま・何事にも全力のカッ君。  
これからも沢山食べて沢山遊んで大きくなるうね!  
カッ君の笑顔で元気になれるよ。ありがとう。  
これからも大きな壁にぶつかるかもしれないけど、  
一緒に頑張ろうね。3歳お誕生日おめでとう。

かいだ たかとし・ゆきえ

### 総合福祉センター「ハピネス」に 子育て世代包括支援センターを設置しました

町では、妊娠・出産・子育てに関わる方々が安心して暮らせる地  
域づくりを目指し、令和2年10月1日から「下川町子育て世代包括  
支援センター」を下川町総合福祉センター「ハピネス」内に開設し  
ています。

#### ★子育て世代包括支援センターって?★

妊娠について『不妊治療について知りたい』『つわりがひどくて  
つらい』『初めての妊娠・出産でわからないことばかり』『子育て  
について』『赤ちゃんが泣き止まない』『母乳やミルクが足りている  
のか心配』『ついイライラしてしまう』『発達が大丈夫か気になる』  
などなど、不安や心配ごとは様々です。  
こんなときは、お気軽に子育て世代包括支援センターにご相談く  
ださい。保健師が丁寧に対応いたします。また、必要に応じて個別  
の支援プランの作成や、認定こども園、医療機関などの関係機関と  
連携してサポートしていきます。

#### ■お問い合わせ

下川町子育て世代包括支援センター 窓口

☎・☆4-3356

napi@town.shimokawa.hokkaido.jp



#### ■利用時間

午前8時30分から午後5時15分まで (土日祝を除く)

#### 相談は認定こども園でもしています

あそびの広場「きらきら」、0歳児あそびの広場「びよびよ」、  
一般開放「こんにちは広場」の開設日には、担当の保育士が相談を  
お受けします。必要に応じて、子育て世代包括支援センターと連携  
を行います。

下川町認定こども園「いづものもこ」

☎・☆4-2413

#### ■利用時間

午前9時から午後5時まで (土日祝を除く)



# 図書室だより

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。  
 ※8日(木)、22日(木)は午後7時30分まで延長開室します。  
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。  
 【パソコン用】 <https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>  
 【スマートフォン用】 <https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/sp/>

☎4-2511内線519



## 『ハクメイとミコチ』



櫻木 祐人／著  
KADOKAWA

料理にお裁縫、草木染め、DIY、釣り、旅などなど。  
 下川にもやってくる人いるなあ。おもしろそうだな。そうそう、こんな人いるなあ(笑)



## 『少年と犬』



馳 星周／著  
文藝春秋

家族のために犯罪に手を染めた男。拾った犬は男の守り神になった。2020年第163回直木賞受賞作。

## 『なぜ僕らは働くのか』



池上 彰／監修  
学研プラス

働くことの意味、生活にかかるお金、AI時代の働き方、勉強する意味など働くうえで考えるべきテーマをマンガや図解で書いてあります。

この他にもたくさんあります。

## 労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所  
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談  
 連合北海道下川地区連合会  
 ☎4-3207

旭町	西南町	西町	錦町	北町
山島	矢野	新沼	佐々木	佐藤
紀美代	秀	ヨ	ミ	ミ
70歳	102歳	94歳	95歳	94歳
				95歳

お悔やみ申し上げます  
住所氏名年齢

共栄町	共栄町	西町
三田村	作田	神尾
想介	啓泰	煌士
(陽香)	(美佳)	(志保)
二	哉	哉

ご誕生おめでとうございます  
住所氏名父母の名

## 戸籍の窓口 (敬称略)

(8月16日～9月15日受付)

## 2020年8月末現在

人の動き( )は前月比

■人口	3,201	(-7)
男	1,517	(-1)
女	1,684	(-6)
■世帯	1,713	(-5)
出生	2	死亡 7
転入	4	転出 6

交通事故死ゼロ日数  
1908日

## 編集後記

暑い夏も過ぎさり、肌寒い日が到来しました。半袖が終わったかと思つたらすぐに寒さがやってきました。急激に気温が変わっていく季節です。皆さん体調にはくれぐれもお気を付けてください。

私事ではございますが、9月で28歳となりました。子どものころを思い返すと、28歳は成熟したしかりとした大人であるというイメージでした。いざ28歳になってみると、忘れ物が多いし、携帯電話をなくすし、サイフを落とすし、自分が理想としていた28歳とは大きく離れてしまっていました。つい先日は、1日にサイフを2回も落としてしまいました。

30歳まであと少しです。皆に尊敬される大人になれるように成長していきたいです！ (佐藤)

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。  
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。  
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



「まちのカレンダー」に掲載していましたが、ウィークエンドスクールの日程につきましては、令和2年度は学校行事や公民館使用状況に変更が生じ、日程が変更となる場合がありますので、教育委員会で作成した予定表を小中学校を通じて配布いたします。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/4	5 朝活！早朝ランニング!! 6:00	6 乳幼児予防接種 13:00	7 乳児相談(6~7か月児) 9:30 ブックスタート 10:00	8 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	9	10
11	12 朝活！早朝ランニング!! 6:00	13 乳幼児予防接種 13:00	14 0歳児あそびの広場 10:00	15 あそびの広場 10:00	16	17 秋の輸送繁忙期の 交通安全運動 (~26日まで)
18	19 朝活！早朝ランニング!! 6:00 五味温泉休館日	20 乳幼児予防接種 13:00	21	22 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	23	24
25	26 朝活！早朝ランニング!! 6:00 歯の相談・フッ素塗布 10:00	27 乳幼児予防接種 13:00	28 0歳児あそびの広場 10:00	29 あそびの広場10:00	30	31 胃・肺・大腸がん検診・国保特定健 診・ハピネス健診・後期高齢者健診 ・エキノコックス症検診・ヘリカルCT 肺がん検診 6:00 町民文化祭
1 胃・肺・大腸がん検診・ 国保特定健診・ハピネス 健診・後期高齢者健診・ エキノコックス症検診・ ヘリカルCT肺がん検診 6:00 町民文化祭	2 国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者保 険料 第2期納期限	3	4 乳児健診 13:15	5 あそびの広場 10:00	6 乳児相談 (9~10か月児) 9:30	7